単価契約仕様書

環境政策局東北部クリーンセンター
（担当：壱岐、奥村　　電話：７４１－１００３）

件　　名	レギュラーガソリン・軽油（令和８年度１２月分）
形状・寸法	スタンドでの給油
予定数量	レギュラーガソリン（Ｋ２２０２）　　約１２０リットル 軽油（Ｋ２２０４）　　約３５０リットル
契約期間	令和８年１２月１日　～　令和８年１２月３１日
契約条件	１　給油量の管理 ガソリンカードにより管理すること。 ２　給油対象車両 契約を締結後、受託者は依頼者が指示する台数分のガソリンカードを発行することとし、指示後に車両が追加される場合は、柔軟に対応すること。 ３　支払方法 月末〆で請求書受領後３０日以内に支払うこととする。 ４　その他 ・　東北部クリーンセンター（京都市左京区静市市原町１３３９）から概ね半径７ｋｍ以内にマイクロバス（日産シビリアン（ＫＫ－ＢＶＷ４１）他）等を含む車両に給油できる給油スタンドを有するものとする。 ・　ガソリン等の給油のみで、洗車等その他の業務を含まない。 ・　予定数量は、過去の実績又は予測によるものであり、本市の都合により増減する。大幅な増減があっても、本市は何ら補償しない。 ・　見積りの金額は、１Ｌあたりの単価とする。